

令和2年3月10日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

**令和2年度 通知書配布日・配分金支払日のお知らせ**

配分金通知書配布日	配分金支払日
2年4月10日(金)	2年4月15日(水)
<b>5月14日(木)</b>	<b>5月18日(月)</b>
6月10日(水)	6月15日(月)
7月10日(金)	7月15日(水)
8月12日(水)	8月17日(月)
9月10日(木)	9月15日(火)
10月12日(月)	10月15日(木)
11月12日(木)	11月16日(月)
12月10日(木)	12月15日(火)
<b>3年1月14日(木)</b>	<b>3年1月18日(月)</b>
2月10日(水)	2月15日(月)
3月10日(水)	3月15日(月)

**令和2年度の新 地域班長さんは、4月10日(金)通知書配布日午後事務局(担当支所)へ受け取りに来てください。**

4月22日(水)午後2時30分から、地域班長・副班長会議を予定しています。

**行事予定**

○3月26日(木) 理事・監事選考委員会が本部で開催され、令和2年から1期2年間の理事・監事候補者が選考されます。

- 目標
- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
  - ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

## ◇ 令和2年度 年会費の納付について ◇

年会費2,000円を4月または5月振込みの配分金から引き落としをします。  
(互助会費控除と同じ方法です。)ゴールド会員は、年会費500円です。  
なお、3月・4月に未就業で配分金から引き落としができない方には、  
書面で通知しますので、現金でお支払い頂きます。

◎退会される方は、3月31日(火)までに、事務局(本部か東支所)へ  
退会届の提出をお願いします。4月1日以降の提出の場合は、2年度  
の年会費を引き落とししますので、ご注意ください。

### 会員就業基準および規約の一部改正 (令和2年4月1日から施行)

1. 運転業務に従事する場合は、下記年齢を限度とする。  
ア:人の送迎などの自動車を運転するときは、75歳以下  
イ:センターの公用車を運転するときは、80歳以下  
ウ:上記の適用が業務上支障をきたすとセンターが判断し、安全保健委員会で承認された場合は、年齢の制限を超えて運転することができる。
2. 就業中、発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担するものとし、その限度額は、10,000円とする。  
賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。

## ☆2月の事業状況☆

1. 会員動向 [2月の入会者 1人:退会者 9人]

男 性	409人	女 性	338人	合 計	747人
-----	------	-----	------	-----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当 月	前年同月	増 減
事業所	5,916	6,801	△ 885
公 共	7,891	10,671	△ 2,780
一般家庭	4,023	4,321	△ 298
独自事業	124	117	7
合 計	17,954	21,910	△ 3,956

3. 受注件数(単位:件)

当 月	前年同月
31	27
7	12
267	268
6	3
311	310

就業中の事故・就業途上の交通事故に気をつけましょう。